

第33回市民まちづくり連続講座 in 明石

第6次長期総合計画 (SDGs推進計画) どう実現するのか?

2030年度までの明石市のまちづくりの目標を定めた第6次長期総合計画 (SDGs推進計画) が、3月議会で決定されました。10年ごとに策定してきた長期計画ですが、今回はコロナの影響を受けてスタートを1年延ばし、策定プロセスも審議会は4回しか開かれず、自治基本条例が施行されて初めての総合計画づくりにもかかわらず市民参画のプロセスも不十分な結果に終わりました。

また、市が“抛りどころ”とした市議会の特別委員会も、3名以上の3つの会派のみで構成する“会派代表者会議”のような形式的な審議しか行われず、今後の計画実現のプロセスが不透明な状況でのスタートになりそうです。

市民まちづくり講座では、昨年初めぐらいから出前講座の計画を組み担当部局と協議してきましたが、コロナ感染症の拡大と緊急事態宣言などのあおりを受けて、策定までに市からの説明を受けて議論する機会を実現できませんでした。今回は遅まきながら、政策局の出前講座として決定された計画の中身をあらためて聴くとともに、どのように実現していくのか、その課題などについて意見交換します。

第33回 市民まちづくり連続講座 in 明石

日時 2022年5月28日 (土) 午後1時30分～4時30分

会場 ウィズあかし 市民活動支援センター・スペースAB (明石駅前アスパア明石8階)

テーマ 第6次長期総合計画 (SDGs推進計画) をどう実現するのか?

明石市政策局の出前講座 藤原豊子・政策局次長らの説明と意見交換

※事前申し込みは不要。どなたでも参加できます。当日会場にお越しください。

自治基本条例 2回目の市民検証会議へ委員公募

政策提案で再発足する市民参画推進会議と兼務 5/26まで公募委員を募集中

市民自治あかしが昨年11月に市民参画条例に基づき「政策提案」した市民参画推進会議の新年度再発足が決まり、明石市は公募委員の募集を始めた。市は同時に施行12年目に入った自治基本条例の2回目の見直しを行う「市民検証会議」の委員を兼務で同時に発足させることにし、4/27～5/26 公募委員を募集中。

市民参画の施行状況をチェックする市民参画推進会議は2年任期で市長が委嘱し、毎年市民参画の運用状況を検証するほか市民参画あり方について提言する“お目付け機関”だが、2017年以降5年間新たな委員の委嘱が行われないまま空白が続いていた。

この是正を求める市民自治あかしの「政策提案」では、併せて空白の5年間の検証や市民参画条例の見直しの検証も行うように求めていた。市は、これらの提案を概ね受け入れて、同時に12年目に入った自治基本条例の「市民検証会議」の機能も兼務して、2つの条例を並行して検証することに踏み切った。

自治基本条例の市民検証会議は施行5年目の2015年10月に初めて設置され、2年間かけて延べ9回の会議を開き検証報告書を市長に提出した。条例では、5年ごとに市民参画のもとで検証することを義務付けている。

回	日 時	テーマと内容	会 場
	6 月 19 日 (日)	トークン草の根の市民自治を語ろう (市民自治あかし総会)	勤労福祉会館 第 1 講習室
34	7 月 30 日 (土)	選挙の低投票率は何をもたらすのか? 地域自治への課題	ウイズあかし 8 階フリースペース

明石公園の樹木 大規模伐採は今年度の「中断」決定

170 人超のシンポジウム盛り上がりの翌日、知事が現地視察し表明

明石公園の樹木の大量伐採問題について「明石公園の自然を次世代につなぐ会」は 4 月 3 日に「明石公園の未来を考えるシンポジウム」をアスピア明石 7 階大会議室で開き、170 人超の参加者で盛り上がり、関心の高さが示されました。

集会では泉市長が特別報告し「市民と一緒に知恵を出し合い、県にも働きかけて市民が誇りにできる公園にしていく」ことを約束しました。(シンポジウムの詳細は同会の HP を参照) <https://akashikoen-mirai.org/>

シンポジウムには県の公園緑地課や明石公園を管理する県園芸・公園協会の職員なども参加しており、翌 4 日

明石公園の伐採現場を視察した斎藤知事が視察現場で「今年度の伐採計画を中断し、県立都市公園のあり方検討会を設置して樹木管理の合意形成の進め方などについて検討する」ことを表明しました。

明石市も明石公園に関するプロジェクトチームを発足させて、市民意見を反映させていくことを明らかにしており、明石公園問題は新たな展開を見せようとしています。明石公園の自然を次世代につなぐ会は今後も市民集会を計画して報告会を開くほか、県も交えた 2 回目のシンポジウムなども計画していく方針です。

泉市長のツイッター 市税情報発信問題で

市議会が初の「100 条調査委員会」

工場立地法の工場緑地規制緩和条例に絡んで泉市長が、市内の大手工場 (川崎重工) の市税納入状況の一部を自らのツイッターで発信した問題をめぐって、自民党真誠会と公明党などの市議会多数派の会派が「地方税法上の守秘義務違反の疑いがある」として 4 月 7 日の本会議で、地方自治法第 100 条に基づきいわゆる「100 条調査特別委員会」の設置を提案し、賛成多数で可決した。この提案に対しては「常任委員会等で市長を追及するなどの審議を経ておらず、審議を尽くして後に設置する“伝家の宝刀”である 100 条委員会をいきなり設置するのは不相当」と反対する会派もあったが、20 対 8 で押し切った。

100 条特別委員会は 4/20、4/28、5/10 の 3 回にわたって本会議場で開かれ、税務室長や広報部長、市長室長、市税課長、3 月末に退職した 2 名の副市長を「証人喚問」した。7 人の委員は全員特別委員会の設置に賛成した議員ばかりで、少数派の議員が参加しない異例の構成。

大仰なしつらえの証人喚問だが、質問や答弁の中身はすでに明らかになっていることが中心で、関わった職員の認識を問う場面が多く「個人的意見は差し控える」とかわされることも多かった。5/27 の 4 回目の委員会では泉市長を喚問するが、すでに税務情報に関する守秘義務を怠ったことを認めて「違法ではないが、不適切だった」と謝罪している市長の責任がどのように問われるのかが注目される。

傍聴者からは「この程度の質疑なら常任委員会でじっくりとやれば済むこと」「政治的な意図を持った“政治ショー”に過ぎない」という声も聴かれる。委員会設置の質疑では「100 条委員会を開くことに意味がある」という声も提案者から出ている。

草の根の市民自治を掘り起こそう!

トークサロン 市民自治あかし第 10 回総会

市民自治あかしは 10 回目を迎える総会を、6 月 19 日 (日) 午後 1 時 30 分~4 時 30 分、市役所前の明石市立勤労福祉会館 2 階・第 1 講習室で開催します。

総会は 1 年間の明石の市政とまちづくりの歩みと課題を振り返り、市民自治を進めるうえでの問題点を整理しながら、つぎの 1 年の活動を展望します。このため、例年「トークサロン」として会員を問わず広く一般の参加も呼びかけて、情報の共有と意見交換をしています。

この 1 年もコロナ禍の中で、市民参画をめぐり明石市政は大きく揺れ動いてきました。現在も明石市始まって以来の「100 条調査特別委員会」が開かれており、来年春の市長・市議選を控えて今年も丁々発止のやり取りが続きます。

多数のご来場をお待ちします。